

東日本大震災の被災代替土地・被災代替家屋に係る特例適用チェックシート(1)

<敦賀市>

特例の適用要件についてお答えください。(「いいえ」がある場合、適用できません。)

1	被災した土地・被災した家屋は、次のいずれかのものですか？	はい	いいえ
	土地 東日本大震災により滅失し、又は損壊した家屋の敷地の用に供されていた土地で、平成23年度分の固定資産税について住宅用地の特例を受けていたもの。		
	家屋 東日本大震災により滅失し、又は損壊した家屋。	はい	いいえ
2	特例を受けようとする人は、次のいずれかの人ですか？	はい	いいえ
	① 被災した土地・被災した家屋の所有者又は共有者。 ② ①の所有者（共有者）に相続があったときにおける相続人。 ③ 土地 ①の個人の所有者（共有者）の三親等以内の親族で、被災した土地の代わりに取得した土地（被災代替土地）の上に新築する家屋に①の個人の所有者（共有者）と同居する予定であると認められる人。 家屋 ①の個人の所有者（共有者）の三親等以内の親族で、被災した家屋の代わりに取得した家屋（被災代替家屋）に①の個人の所有者（共有者）と同居する人。 ④ ①の法人の所有者（共有者）が合併により消滅した後に存続する法人又は合併により設立された法人。 ⑤ ①の法人の所有者（共有者）が分割により被災した土地又は被災した家屋に関する事業を承継させた分割承継法人。		
3	被災代替土地・被災代替家屋は、次のいずれかのものですか？	はい	いいえ
	土地 2に当てはまる人が、被災した住宅用地の代わりに取得した土地で、家屋又は構築物の敷地の用に供されていない土地(更地)。		
	家屋 2に当てはまる人が、被災した家屋の代わりに取得した家屋で、種類及び用途が被災した家屋と同じもの。	はい	いいえ
4	被災代替土地・被災代替家屋を取得した時期は、平成23年3月11日～令和8年3月31日までの期間ですか？	はい	いいえ

東日本大震災の被災代替土地・被災代替家屋に係る特例適用チェックシート(2)

<敦賀市>

申告書に添付する書類をご確認ください。

★必ず必要

書類の種類	確認する内容	チェック欄
市町村長が発行する罹災証明書	被災した土地・家屋について（被害の程度、土地・家屋の詳細、持分 等）	
平成23年度固定資産評価証明書、課税台帳の写し、課税明細の写し 等	罹災証明書の所在地番や土地・家屋の内容を照合	
被災代替土地の登記事項証明書 又は 売買契約書の写し	被災代替土地の地番、面積、持分 等	
被災代替家屋の登記事項証明書 又は 工事請負契約書・売買契約書の写し	被災代替土地の地番、家屋と土地の面積の照合	

★場合によって必要

必要な場合	書類の種類	チェック欄
被災代替土地・被災代替家屋の所有者が、敦賀市内に住民登録をしていない。	運転免許証などの本人確認書類の写し	要・否
被災した土地・被災した家屋の所有者と同居する予定、又は、同居している三親等以内の親族が取得した。	戸籍謄本の写し (親族関係が判るもの)	要・否
被災した土地・被災した家屋の所有者の相続人が取得した。	戸籍謄本の写し (相続関係が判るもの)	要・否
被災代替土地・被災代替家屋の所有者が法人である。	会社法人用 登記事項証明書	要・否

【参考】特例の概要は、次のとおりです。

土地 被災した住宅用地の代わりに取得した土地で、固定資産税又は都市計画税が課税されることになった初年度、翌年度、翌々年度の3年度分の課税の基準日において家屋又は構築物の敷地の用に供されていない土地について、被災した住宅用地に相当する部分を住宅用地とみなして、その特例を適用します。（住宅用地は税額が減額されます。）

家屋 被災した家屋の代わりに取得した家屋に固定資産税又は都市計画税が課税されることになった初年度から6年度分について、被災した家屋の床面積に相当する分の税額を、次のとおり減額します。

課税されることになった初年度から4年度目まで：2分の1を減額

// 5年度から6年度目まで：3分の1を減額